

業務委託等における電子入札方式共通入札説明書

電子入札方式による事後審査型条件付き一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）及び電子入札方式による指名競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、大阪府住宅供給公社（以下「公社」という。）が交付する「電子入札公告」、「指名競争入札（電子入札方式）に関する補足事項説明書（以下「補足事項説明書」という。）」及び「設計図書」等のほか、次の「大阪府住宅供給公社業務委託等における電子入札方式実施要綱」（以下「入札実施要綱」という。）等の内容を遵守し、契約締結に必要な条件を確認し、入札に参加してください。

- ① 入札実施要綱
- ② 業務委託等における電子入札参加遵守事項（以下「遵守事項」という。）
- ③ この入札説明書
- ④ 契約書（案）

○上記書類（①～③）の閲覧場所 [公社ホームページ → 電子入札 → 規程・その他]

URL (<https://www.osaka-kousha.or.jp/bidding/index.html#posEtc>)

○上記書類（④）の閲覧場所 [公社ホームページ → 電子入札 → 書類関係]

URL (<https://www.osaka-kousha.or.jp/bidding/index.html#posDocument>)

1 入札の手続き等

(1) 入札書の提出等の手続きは、大阪府住宅供給公社電子入札システム（以下「システム」という。）で行います。

○電子入札システム [公社ホームページ → 電子入札 → 電子入札システム]

URL (<https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Acceptor/ebidmlit/jsp/common/dummy.jsp?name1=06A0062006400600>)

(2) システムの操作手順は、公社ホームページに掲載しています。

○「操作手順」 [電子入札 → 電子入札システムの流れと操作手順]

URL (<https://www.osaka-kousha.or.jp/bidding/index.html#posProcedure>)

(3) 入札参加者は、参加する案件の入札書の提出期限までに、遵守事項第4条第2項に定めるシステムを利用するための利用者登録の手続きを行ってください。

(4) システムの利用時間は、平日の午前8時から午後10時までです。

公社の定める休日及び営業日の午後10時から翌日午前8時の間は、保守・点検等のためシステムを利用できません。

2 電子入札公告等の交付

入札に参加するために必要となる資料（以下「電子入札公告等」という。）は、次のとおり閲覧できます。

(1) 電子入札公告等の交付期間

「電子入札公告等」のスケジュールに記載された交付期間

(2) 電子入札公告等の内容

「電子入札公告」、「補足事項説明書」、「予定価格」、
「電子入札交付書類等一覧表」、「設計図書等」、「指名通知書」

(3) 電子入札公告等の閲覧場所

システムの「入札情報公開システム」にある「発注情報」の該当案件

○発注情報 [電子入札 → 入札情報公開システム → 発注情報の検索]

URL (<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0062006400600>)

なお、「設計図書等」の閲覧には、システムの「調達案件概要」にあるパスワードの入力が必要です。 [1 (2) 「操作手順」参照]

(4) 電子入札公告等のダウンロード

電子入札公告等のダウンロードには時間を要する場合がありますので、余裕をもって行ってください。 [1 (2) 「操作手順」参照]

入札参加者側のトラブル等により、システムから電子入札公告等の交付を受けることができない場合は、まず、「電子入札ヘルプデスク」へお問い合わせください。

なお、「電子入札公告等」の「契約担当課」において、次のように電子ファイルで受領することができますが、交付するまでに相当の時間を要することを予めご了承ください。

[持参するもの]

- ・利用者情報(利用者登録結果)を印刷し、業者に関する情報を消去した書面
- ・データを記録するためのCD-Rメディア (未記録の状態で容量 650MB のもの)

[留意事項]

公社への電話連絡、公社での対面時等に、入札参加者名がわかるような行動があった場合は、電子入札公告等のデータの提供ができませんので、十分に注意してください。

3 電子入札公告等に対する質問及び回答

(1) 質問書の提出

ア. 質問期間

「電子入札公告等」のスケジュールに記載された質問期間

イ. 質問方法

システムにより行い、持参、電話等のシステム以外での方法は受け付けません。

質問には、入札参加者名が特定できる内容を記入しないでください。

特定できる場合は、回答を行いませんので注意してください。

なお、質問は、1つの質問欄につき1つとします。

また、質問を添付ファイルに入れますと、当該質問者以外の者が内容を確認できませんので、質問は必ず質問欄で行ってください。 [1 (2) 「操作手順」参照]

(2) 質問に対する回答

ア. 最終回答日時

「電子入札公告等」の発注スケジュールに記載された最終回答日時

イ. 回答方法

システムにより行い、回答は、入札参加者に公開します。

回答には、重要事項等が含まれることがありますので、定期的に内容を確認してください。〔1（2）「操作手順」参照〕

なお、回答の内容を確認しなかったことによる入札参加者が被った損失については、公社は一切の責めを負いません。

4 入札参加資格

入札参加者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次に掲げる要件とします。

（1）単体企業の場合

次の要件をすべて満たす者

ア. 「電子入札公告等」に定めた入札参加資格をすべて有している者

イ. 「入札実施要綱」第4条の要件を満たす者

ウ. 電子入札方式による指名競争入札（以下「指名競争入札」という。）では指名通知書を受領した者

（2）組合の場合

組合の代表者が、組合としてICカードの利用者登録を完了し、組合において上記（1）に該当していること。

また、組合員のすべてが、入札実施要綱第4条第1項第7号の各措置要件に該当しないこと。

5 連絡事項の確認

入札書を提出した者は、入札実施要綱第13条第1項に記載のとおり、当該入札執行を保留、延期若しくは取り止め（以下「保留等」という。）又はシステムによらないその他の方法に変更等、入札に関する重要事項を連絡する場合がありますので、システムで「お知らせ」を定期的に確認してください。

なお、連絡事項を確認しなかったことによる入札参加者が被った損失については、公社は一切の責めを負いません。

○「お知らせ」の閲覧場所〔電子入札 → 入札情報公開システム → お知らせ〕

URL (<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0062006400600>)

6 入札書の提出

（1）入札書の提出期間

「電子入札公告等」のスケジュールに記載された提出期間

（2）入札書の提出方法

ア. システムにより、入札金額、くじ入力番号を入力します。

なお、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額です。

イ. 入札書送信内容確認画面で、入力内容を確認し、入札書を提出します。

入札回数は1回で、入札書の提出後は、入札書の変更はできません。

（3）入札書の提出に際する留意事項

- ア. 入札書の入力には注意して正確に行い、入札書送信内容確認画面において確認を行ってから入札書の提出を行ってください。
- イ. パソコン等の利用環境により、送信時間が長くなることがありますので、提出期間内に余裕を持って入札書の提出を完了してください。
- ウ. 入札書が正常に送信されたら、入札書受信確認画面で「入札書受信確認通知」を印刷し、入札書の提出が完了したことを証する書面として保管してください。
- エ. 入札参加者使用のパソコン等の故障などによる、入札書の提出ができない場合の特別な措置は行いません。
- オ. ウイルスに感染した電子ファイルを提出した場合は、速やかに「電子入札ヘルプデスク」又は「電子入札公告等」の「契約担当課」へ連絡してください。
入札書提出締め切り後、又は開札後に、当該ファイルを提出した入札参加者と再提出の方法について協議を行います、相当の時間を要します。

7 入札の辞退

辞退の基本的な内容は入札実施要綱第12条を参照してください。入札書提出期限を過ぎて提出された辞退申請書は受理できません。

ただし、開札の結果、辞退申請書を提出した者が落札候補者になった場合は、辞退申請書に基づき入札書は無効となり、落札候補者は次順位者に移ります。

8 入札執行の保留等

入札実施要綱第13条により、入札参加者が被った損失については、公社は一切の責めを負いません。

9 不正取引等に関する調査の実施

入札実施要綱第14条第1項により、入札執行を保留等したときは、必要に応じて入札参加者の協力を得ながら調査を行います。

10 開札の日時及び方法

(1) 開札の日時

「電子入札公告等」のスケジュールに記載された開札日時

(2) 開札の方法・結果の公表

システムにより、開札を行います。

開札の結果は、開札後に、システム又は公社のホームページで公表します。

○閲覧場所 [電子入札 → 電子入札開札状況・落札結果]

URL

<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/KF001ShowAction?name1=06A0062006400600>

ただし、公正入札調査を行う場合等、公社が必要であると認めたときは、公表しないことがあります。

11 事後審査

事後審査は、以下のとおり実施します。

なお、事後審査の結果、入札参加資格を有しない者が提出した入札書は、無効とします。

また、公社と業務委託契約を締結する営業所等の所在地（以下「営業所の所在地」）において、「営業所」の実態がないとみなした場合も、入札書は無効とします。

（１）事後審査の内容

事後審査の内容は、入札実施要綱第16条第2項のとおりです。なお、営業所の所在地の確認方法は以下のとおりです。

〔確認方法〕

「営業所」を外観から確認（外観確認）できない場合は、「営業所」に立入り、確認（内部確認）を行います。

内部確認では、「標識掲示の有無」、「営業に関する帳簿の備付けの有無」、「電話・机など什器備品の有無」などの確認を行います。

※内部確認時に必要な項目が確認できなかった場合や、内部確認を拒否した場合は、「営業所」の実態が無いものとみなします。

（２）事後審査資料等

「電子入札交付書類等一覧表」に記載のとおり、「事後審査に必要な書類」を、期限までに持参にて提出してください。

「事後審査に必要な書類」は、公社ホームページでも確認できます。

○閲覧場所 〔電子入札 → 書類関係 → 落札候補者になられた方へ〕

URL (https://www.osaka-kousha.or.jp/bidding/y-0_2.html)

なお、当該書類を期限までに提出しないときは、入札実施要綱第17条第2項の対応となり、その入札書は遵守事項第5条第1項第16号のとおりとなります。

〔配置技術者の確認〕

「電子入札公告」により「配置技術者の確認対象」となっている場合は入札実施要綱第17条第3項のとおり行います。

提出書類は、マイナンバー（個人番号）が記載されていないもの、又は、番号部分が判読できないようにしたもので提出してください。

（３）事後審査の手順

事後審査の手順は入札実施要綱第16条のとおり行います。落札結果で公表されている全ての入札参加者が、該当案件の入札参加資格を有しているとは限りませんので、ご注意ください。

【事後審査の注意事項】

開札後、落札候補者と連絡がとれない場合は、「電子入札公告」の事後審査申請書の提出期限をもって、当該入札書は無効となり、次順位者を落札候補者とします。

連絡方法は、入札書提出時又は入札等参加資格審査申請書に登録された電話又はファックスのうえ、メールでの案内とします。

なお、連絡がとれなかったことによる落札候補者が被った損失については、公社は一切の責めを負いません。

○「電子くじの仕組み」の閲覧場所 〔電子入札 → 規程・その他 → その他〕

URL (<https://www.osaka-kousha.or.jp/bidding/pdf/lot.pdf>)

なお、指名競争入札案件については、事後審査の対象外です。

12 落札者の結果公表

落札結果はシステムにて公表します。

○落札結果の閲覧場所 [電子入札 → 電子入札開札状況・落札結果]

URL

(<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/KF001ShowAction?name1=06A0062006400600>)

落札者の決定方法及び金額は、入札実施要綱第22条のとおりです。そのため、落札者の決定までに概ね一週間程度を要します。

13 実施上の留意事項

(1) 公社への登録業務の変更について

ア. 入札参加後の業務変更は、当該年度中はできません。指名競争入札で指名された場合も同様とします。

ただし、一般競争入札において入札の辞退申請書を入札書提出期限までに提出し受理した場合は、入札未参加とみなします。

イ. 業務変更は、入札未参加の場合、1年度間に1回限り行うことができます。

ただし、変更希望業務が当該年度の「大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿」に登録されていることが必要です。

(2) 使用禁止文字（機種依存文字等）

システムを利用する際、機種依存文字等を使用したときは、表示されない又は印刷時に文字化けするといった不具合が起きることがありますので、機種依存文字等（一例を使用禁止文字等で示しています）をシステムに直接入力しないよう十分に注意してください。

ただし、添付ファイルの資料中に記述するものは差し支えありません。

なお、機種依存文字とは、パソコンの種類や環境（OS）に依存し、異なる機種で表示させた場合に、文字化けや機器の誤作動を引き起こす可能性のある文字です。

《使用禁止文字等》

・ 囲み数字 ・ ローマ数字（全角）	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲ ⅠⅡⅢⅣⅤⅥⅦⅧⅨⅩ i ii iii iv v vi vii viii ix x
・ 年号 ・ 囲み文字 ・ 省略文字	明治 大正 昭和 平成 ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ No. KK TEL 株式会社
・ 単位記号	mm cm km mg kg cc m ² ミリ キロ キロ グラム トン アル シュ リットル ツツ 担 ドル トン 円 円 円
・ 数学記号	≡ ≡ ∫ ∫ ∑ √ ⊥ ∠ ⊂ ∴ ∩ ∪

(令和8年4月1日)